

子ども・青少年を健やかに育むための 文化・芸術振興について (報告書)

令和2年4月

子ども・青少年を健やかに育むための文化・芸術振興に係る検討会

I はじめに ～検討の趣旨～

京都では、全国をリードする府市協調のもと、地域住民や関係団体、企業、大学、NPOなどとの協働により、「子育て環境日本一」を目指した取組が進められているが、この実現に向けては、子育て支援にとどまらない総合的な取組が不可欠である。

本検討会は、その中でも「文化・芸術」に着目して発足した。

文化芸術基本法は、文化・芸術を「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」としているが、これは子どもや青少年の育成においても重要な意味を持つ。

日本を代表する文化芸術都市である京都において、文化・芸術は、これまでも大きな強みとなってきたが、文化芸術基本法のもと、平成30年10月に文化政策を総合的に推進するための司令塔となる「新・文化庁」が誕生し、今後、京都へ本格移転する見込みとなっているなど、京都の文化・芸術は新たな局面を迎えている。

このような転換期において、次代を担うあらゆる子どもや青少年が、多様な文化・芸術に親しみ、豊かな人間性や創造性を育むための方向性について、次のとおり意見を取りまとめた。

II 現状と課題

1 文化・芸術に触れる機会の充実

京都には、千年を超える都という歴史の中で培った奥深い精神文化の中心として、伝統文化を継承してきた京都市域をはじめ、北部から南部地域まで、個性豊かな魅力的な地域資源が数多く存在するとともに、有形・無形の文化財、様々な文化施設など、多彩な文化・芸術資源が維持されてきた。

文化・芸術に親しむことは、自己肯定感の高さとの間に、一定の相関関係を伺わせる調査結果もあるなど、豊かな人格形成に大きな影響を及ぼすと考えられる。

このため、こうした京都のメリットを最大限に活用し、子どもや青少年が文化・芸術に触れる機会を提供していくことが重要である。

また、地域住民自身も身近な文化・芸術資源の価値に気づいていないこともあり、こうした機会を通じ、子どもや青少年自身が身近な文化・芸術資源の価値を十分に認識することも求められる。

なお、これら文化・芸術資源のうち、創造・発表の場となる施設については、ロームシアター京都、京都芸術センター、京都市京セラ美術館、京都コンサートホール、京都市文化会館（市内5箇所）、京都市青少年活動センター（市内7箇所）、府民ホールアルティなど、多くの拠点が立地する京都市はもとより、京都市以外の京都府域においても、それぞれの市町村などによって様々な施設が設置されている。

今後は、よりソフト事業に重点を置いた施策展開が必要となると考えられる。

2 暮らしに息づく文化の次世代への継承

前項で触れた豊かな文化・芸術資源も、未来永劫必ず受け継がれていくものとは限らない。

京都では、衣食住の生活文化をはじめとして、地域に根差した暮らしの文化が今も息づいているが、少子化や家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化といった今日の社会的情勢は、その継承において大きな逆風となっており、先人たちが守り育ててきた文化・芸術を次世代に引き継いでいくためには、これまで以上の取組が求められる。

「いただきます」に代表されるわれわれの生活様式も、自然に対する尊重や感謝を表す日本人の精神文化であり、今後、インバウンド戦略を考えるうえでも、これらを再認識し、守り伝えていくことが必要となろう。

その取組として、子どもや青少年を、これら文化・芸術を支える担い手としていくことは不可欠である。また、特に専門的な担い手（プロフェッショナル）の育成においては、経済的に自立できるかどうかは重要な要素となる。京都には多くの芸術系大学が立地するが、こうした大学の卒業生に対して、どのような活躍機会を提供していけるかも検討すべき課題となるであろう。

3 子どもや青少年による新たな文化の創造・発信

京都では、各地で築かれた個性豊かな文化が、国内外との交流を通じた人の営みによって生み出され、育まれてきた。

現代においても、例えばICT技術の発展は、芸術家等の創造や発表に大きな影響を及ぼしているのであり、そのような中で生まれた文化・芸術は、既存の評価軸では捉えきれないこともある。こうした新たな文化・芸術を正當に評価していくため、必要に応じて従来の価値観に修正を加えていくことも求められよう。

また、文化はすべての活動の源泉であり、若い感性を発揮し、文化・芸術の力を他分野に生かしていくことで、新たなイノベーションを起こすことが、地域社会の活力を生み出していくうえでも重要である。新たなビジネスモデルや市場（マーケット）の創造、アートの力を生かした地域コミュニティ活性化、福祉・医療分野での課題の緩和など、分野の壁を超えた取組が期待される。

Ⅲ 目指すべき方向性

現状と課題を踏まえて今後目指すべき方向性について、本検討会から7項目を示す。京都府及び京都市におかれては、この方向性を踏まえて可能な限り施策化を検討されたい。

なお、施策の立案・推進に当たっては、次の①～⑤にも留意されたい。

- ① 主役はあくまで子どもや青少年である。施策の展開に際しては、一人一人が持つ個性が尊重され、発揮されるよう、彼らの最善の利益を常に念頭に置くとともに、施策の受け手にとどまらず、市民参加の手法などを通じて子どもや青少年の主体性を引き出すこと。
- ② 文化・芸術とは、本来、人生に豊かさと楽しみをもたらすものである。子どもや青少年や周りの大人たちがこれらに触れることの楽しさを共有し、多くの笑顔が生まれるよう、柔軟な発想で取り組むこと。
- ③ 多くの情報にあふれる近年の社会において、適時・適切にそれらの情報へのアクセスが果たせるよう、情報リテラシー能力や基本的な倫理観などの向上に取り組むこと。
- ④ 京都の文化・芸術と一口にいても、多くの方がイメージする美術、芸能などにとどまらず、その姿は多種多様である。美しい自然景観やロマンあふれる歴史、五穀豊穰を願う祭事など、個性豊かな文化・芸術が今なお保たれている。情報発信や地域間交流などを通じ、これらの価値の再認識を図ること。
- ⑤ 施策の推進に当たっては、部局間の連携はもとより、府市協調の更なる深化により、最大の効果が発揮できるよう努めること。

1 子どもや青少年の発育に応じた京都ならではの文化体験

文化・芸術の鑑賞や歴史・風土に根差した地域の文化・芸術に触れる体験学習等は、豊かな人間性や創造性を涵養し、感動や共感、心身の健康など、人々に多様な恩恵をもたらすものである。

家庭の経済状況等に関わらず、乳幼児期から青少年期まで、誰もが文化・芸術に触れることのできる機会が提供されるべきであり、発育段階によっては自らの興味・関心に応じて選択ができるよう、多様な選択肢を提供できればなお望ましい。

学校や子育て支援施設に芸術家等を招いての実技指導、本格的な文化・芸術施設を訪れての鑑賞、ジュニアオーケストラや少年合唱団などの子どもや青少年自身の主体的な活動などで実際に触れて体験することはもちろん、VRやARなどの情報通信技術も活用しながら、あらゆる場面において、体験機会を設けていくべきである。

また、文化・芸術の中でも、生活様式の変化によって触れる機会の少なくなりつつある、地域に根差した暮らしの文化に関しては、これまで以上に重点的な取組が求められる。きものの着付け・茶道等の体験や給食における和食の充実など、これらに触れる機会を増やしていくことはもとより、文化・芸術を身近に感じながら育っていくことの楽しさやすばらしさが実感できるよう、相手への「おもてなしの心」など所作や様式の背景にあるものを併せて伝えるなど、関心の持たせ方にも工夫が必要となる。

さらに、外国などとの交流は、子どもや青少年の異文化との相互理解を促進し、自らの文化的背景への理解を深化させるきっかけになるとともに、そうした文化・芸術を広く世界へ発信する好機でもあるため、海外への留学生や留学予定者に対し、京都の文化を体験する機会を積極的に設けていくべきである。

2 文化・芸術の力を生かした共生社会の実現

近年、貧困やひきこもりなど、子どもや青少年が抱える社会的な困難は、これまで以上に複雑・多様化しており、画一的な支援だけでは解決につながらないケースも考えられる。

そこで、「人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供」（文化芸術基本法）できるという文化・芸術の力（「社会包摂」の機能）を発揮し、こうした困難を抱える子どもや青少年が文化・芸術に触れる機会を拡充することで、社会参加の機会を増やし、その困難の緩和につなげることができないか。これまでも住民や関係団体等によりきめ細やかな活動が行われてきたが、今後、更なる取組の拡大を図るべく、行政も関与のうえ、例えば病院、福祉施設等に芸術家を派遣するための相談・支援や、アートを活用した居場所づくりなどが求められる。

また、町衆による高度な自治が培われてきた京都においては、地域コミュニティの力（地域力）は強みとなってきたが、近年、地域のつながりが希薄化する中で、子どもや青少年やその家庭の孤立を防止するためにも、地域コミュニティの更なる活性化は急務となっている。この点においても社会包摂の機能を十分に生かし、拠点の設置や文化・芸術の素養を持つ担い手によるまちづくり支援などにより、地域活動とアートを有機的に結び付けていくべきである。

3 京都府全体における地域間交流の推進

子どもや青少年の文化・芸術振興においては、当然子どもたちが主体となるものの、それを支えるのは、地域の人であり、全ての世代が協働しながら、地域の中で子どもたちの文化・芸術を支えていけるような枠組みが必要となる。

また、京都市は、平安遷都以来、山紫水明の美しい自然に恵まれ、精神文化の中心として栄え、歴史に培われた多様な文化や、有形・無形の文化財、様々な文化施設など、多彩な文化・芸術資源が地域の中で集積している。さらに、府内のいたるところにおいて、人々の暮らしの中でその地域独自の文化や芸術が存在している。

一方で地域社会では、少子・高齢化、過疎化、地域コミュニティの衰退など、地域の文化・芸術の継承や振興において多くの課題が存在している。そのため、地域の中で生まれてきた生活文化や伝統芸能をはじめ、様々な文化・芸術に触れる機会を作っていくとともに、地域間で交流を進めることにより、子どもたちが、自分が生まれ育ってきた地域の文化・芸術の価値に気づき、新たな発見ができるような、より幅広い視点での取組が求められている。

4 産業との融合などによる新たな価値の創造

子どもや青少年の豊かで明るい未来を創るため、文化・芸術が有している経済的価値の重要性を伝えていくことが必要である。そのためにも、京都の有形・無形の文化・芸術資源は、そのままの形で保全・継承するのみにとどまらず、それぞれが持つ魅力を十二分に引き出し、更なる付加価値を創出していくことも併せて考えられるべきである。

もとより、文化・芸術活動を持続可能なものとしていくためには、そこで収益が上がることも重要な要素であり、まちの活力を生み出していくためにも、新たなビジネスモデルの創出、産業や市場（マーケット）の育成、他分野への活用を促すことにより、文化・芸術によるイノベーションを実現していくことが重要である。

このため、衣食住などの暮らしの文化や自然・歴史的景観をいかした観光振興、映画やマンガ・アニメなどのコンテンツビジネスの振興を推進するとともに、国際的なアートフェアや異文化交流のイベントを積極的に開催するなど、企業も巻き込みながらイノベーションの萌芽が次々と生まれていく仕組みづくりに取り組まれない。

また、アート作品を買うことが日常の消費行動となるよう、京都に住む作家自身が地域住民に発表、販売するなど、いわば「アートの地産地消」の仕組みとして、作品の鑑賞だけでなく購入ができる拠点やイベントを、生活の身近な場所で設けていくべきである。

5 若手芸術家等の育成・支援

京都の豊かな文化・芸術を未来に伝え、「未来の」子どもや青少年にもそれらに触れる機会を提供していくためには、「現在の」子どもや青少年に機会を提供しながら、彼ら自身が文化・芸術の担い手になっていくこと、すなわち、絶えざる担い手の再生産が欠かせない。

芸術家等として直接的な担い手となることはもとより、日常生活と文化・芸術が密接に結びついた生活を送る鑑賞者の裾野を広げること、更には両者を効果的につなぐ橋渡し役など、多様な視点が必要である。

芸術家等の育成に向けては、関係機関、企業等とも協働しながら、京都で継続的に活動を行なっていくための制作・発表拠点の設置・運営、芸術家等の社会的、経済的地位の向上につながる取組など、まち全体でその活動を奨励していくことが望まれる。

これらの取組を通じ、地域に根差した活動を展開するアーティストを育てていくとともに、その中から世界的なアーティストが育っていくことが望ましい。

また、文化・芸術は時代とともに変化するものもあり、とりわけデジタル・ネイティブ（小さな頃からインターネットやパソコンがある環境で育った世代）である現代の子どもや青少年からは、これまでにない新たな創造も期待される。このため、こうした「若者文化」に対して広く発信する機会を提供しながら、新たな文化・芸術への受容度を高めていくことも必要となろう。

芸術家等と鑑賞者の橋渡し役を果たすことができるディレクター、キュレーター、コーディネーター、エデュケーターなども、育成が急務である。とりわけ分野をまたぐ創造やイノベーション、身近な地域の文化・芸術資源の発掘・活用には、文化・芸術に対する素養はもとより、総合的なマネジメント能力を備える必要がある。学術機関等による養成に加え、海外の著名なキュレーター等の招聘など、社会的認知度の向上にも取り組むとともに、実践を通じて高い効果を上げられる行動特性（コンピテンシー）も考慮しながら、育成に努められたい。

- ※ ディレクター：文化・芸術活動の演出や指揮を行う専門職。
- キュレーター：文化・芸術施設等において作品の収集・保管や展示会の企画・運営等を行う専門職。
- コーディネーター：文化・芸術と地域や関係団体等との調整などを担う専門職。
- エデュケーター：文化・芸術教育を行う専門職。

6 創造・発表を行う場の提供

子どもや青少年を、文化・芸術の担い手として、また文化・芸術を支え、楽しむことのできる人として育てていくためには、文化・芸術の創造・発表を行うことのできる場が欠かせない。

ロームシアター京都、京都コンサートホールをはじめ、各市町村によって多数の施設が設置され、京都府内全域で舞台芸術等の創造・発表を行う場が多く存在する中、京都市京セラ美術館のリニューアルオープンをはじめ、新たに京都市立芸術大学の移転整備や北山「文化と憩い」の交流構想などの取組も進められている。

一方で、府市の財政状況を踏まえても、今後多くの施設整備は見込めないが、そもそもこうした創造・発表の場は、公的施設であることも、ハード施設であることすら、必ずしも必要ではない。

空き家や商店街の空き店舗などの民間資源の活用、ウェブ上での創造・発表の促進、地域の連携・協働を推進する枠組みなどを通じて幅広く創造・発表の場を提供し、京都の至る所で文化・芸術活動が行われるようなまちづくりを進めていくことが重要である。

7 ワーク・ライフ・バランスの実現をはじめとした社会環境の整備

文化・芸術を通じて豊かな心を育むためには、ある程度の時間的・精神的ゆとりが必要である。

特に、子どもや青少年に対して文化・芸術に触れる機会を提供していくのは主に大人であり、大人の側にゆとりがなければ取組の成功は望めないであろう。

まずは、産業界との協働により、働き方改革を一層加速させていただきたい。

また、大人たちは、子どもや青少年が既に文化・芸術の担い手であるという前提で、彼らの選択や挑戦を、各自が持つ個性の表現として前向きに受け止め、文化・芸術を通じた育みや、更には多様性や包摂性といったことも考えていくべきである。

そのためにも、親子で参加できるイベントを開催するなど、大人自身が楽しみながら多彩な文化・芸術に触れることで、多様な価値観に対する受容度を培っていくことが求められる。

IV 最後に ～子育て環境日本一の実現に向けて～

本検討会は、府市が手を携えて発足したこと自体も画期的なものであったが、文化・芸術の視点から子どもや青少年の健やかな成長を考えてみようという試みは、文化を基軸にしたまちづくりを進める京都の独自性を強く感じさせるものであった。

我々としても、文化・芸術を幅広く捉えたうえで、各委員が率直かつ熱い議論を交わしたが、そこで改めて感じたのは、京都で暮らし、育つことの価値である。すぐ近くに国宝があること、触れようと思えば能や狂言などのほんものに触れられることなど、他都市が実現しようのない価値がここにはある。

そして、そのような京都に暮らす子どもや青少年にも、京都ならではの「育ち」があってしかるべきであろう。

こうした思いのもと、議論の成果をこのように取りまとめた。

今後、「子育て環境日本一」を目指す京都府及び京都市が、この意見を踏まえた施策を展開し、子どもや青少年に心豊かな社会が提供できることを期待するものである。

【参考】

1 委員名簿

氏名	団体・役職名
いづた ちか 伊豆田 千加	特定非営利活動法人 子育ては親育て・みのりのも り劇場 理事長
うえだ しずお 上田 静男	公益社団法人 京都府青少年育成協会 会長
くりやま けいこ 栗山 圭子	株式会社京都新聞社 編集局文化部 編集委員・論 説委員
こぎき やすひろ 小崎 恭弘	大阪教育大学 教育学部 准教授
たけうち かおり 竹内 香織	公益財団法人 京都市芸術文化協会 事業課長
◎にいかわ たつろう ◎新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

※ 五十音順、敬称略、◎：会長

2 検討会開催状況

第1回 令和元年 9月 2日

第2回 令和元年11月27日

第3回 令和2年 3月25日